**地区計画の区域内における行為の届出書**

　　年　　月　　日

新発田市長　様

届出者　住所

氏名

　都市計画法第５８条の２第１項の規定に基づき、

　土地の区画形質の変更

　建築物の建築又は工作物の建設

　建築物等の用途の変更　　　　　について、下記により届出します。

　建築物等の形態又は意匠の変更

　木材の伐採

記

１　行為の場所

２　行為の着手予定日　　　　　　　　年　　月　　日

３　行為の完了予定日　　　　　　　　年　　月　　日

４　設計又は施行方法

|  |  |
| --- | --- |
| （１）土 地 の 区 画 形 質 の 変 更 | 区域の面積　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| （２）建築物の建築又は工作物の建設 | （イ）行為の種別（建築物の建築・工作物の建築）（新築・改築・増築・移転） |
| （ロ）設計の概要 |  | 届　出　部　分 | 届出以外の部分 | 合　　　　計 |
| （ⅰ）敷地面積 |  |  | ㎡ |
| （ⅱ）建築又は建築面積 | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| （ⅲ）延べ面積 | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| （ⅳ）高　　さ | 地盤面から　　　　　　　ｍ |
| （ⅴ）用　　途 |  |
| （ⅵ）垣又はさくの構造 |  |
| （３）建築物等の用途の変更 | （イ）変更部分の延べ面積 | （ロ）変更前の用途 | （ハ）変更後の用途 |
| ㎡ |  |  |
| （４）建築物等の形態又は意匠の変更 | 変更の内容 |
| （５）木　材　の　伐　採 | 伐採面積　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |

備考　１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人及び代表者の氏名を記載してください。

　　　２　地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載してください。

　　　３　同一の土地の区域について２以上の種類の行為を行うとするときは、一の届出書によることができます。

　　　４　行為着手の30日前までに届出する必要があります。

届出書添付書類及び部数

　１　位置図（道路地図等）　　　1部

　２　周辺状況図（住宅地図等）　1部（縮尺1000分の1以上）

　３　土地利用計画図（配置図）　1部（縮尺100分の1以上）

　４　建築物等の平面図、立面図　1部（縮尺50分の1以上）